製造業外国従業員受入事業に関する告示を廃止する告示（案）に対する意見公募の結果について

令和８年２月３日
経済産業省
経済産業政策局
産業人材課

「製造業外国従業員受入事業に関する告示を廃止する告示（案)」について、令和７年 11 月 17 日から同年 12 月 17 日まで意見公募手続を実施しました。提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

なお、行政手続法第四十三条第二項の規定に基づき、提出意見は整理又は要約しています。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	なし崩し的な外国人の受け入れに反対である。 外国人の受け入れは厳しくしすぎてもしすぎることはなく、人手不足であるなら賃上げをすべきである。	本件告示は、製造業外国従業員受入事業に関する告示（平成２８年経済産業省告示第４１号）を廃止するものであり、外国人の受入れを拡大するものではございません。 御提出いただいた意見は今後の政策の検討に当たっての参考とさせていただきます。